知多あさくらマルシェ　開催概要

■名称　**知多あさくらマルシェ**

■趣旨　**朝倉駅周辺整備事業における事業用地の有効活用として、マルシェの開催により朝倉駅周辺のにぎわい創出を図ること**

■開催日　**令和５年３月２５日（土）　※雨天決行**

■時間　**午前１０時～午後３時**

■開催場所　**愛知県知多市緑町地内（名鉄朝倉駅西側周辺）**

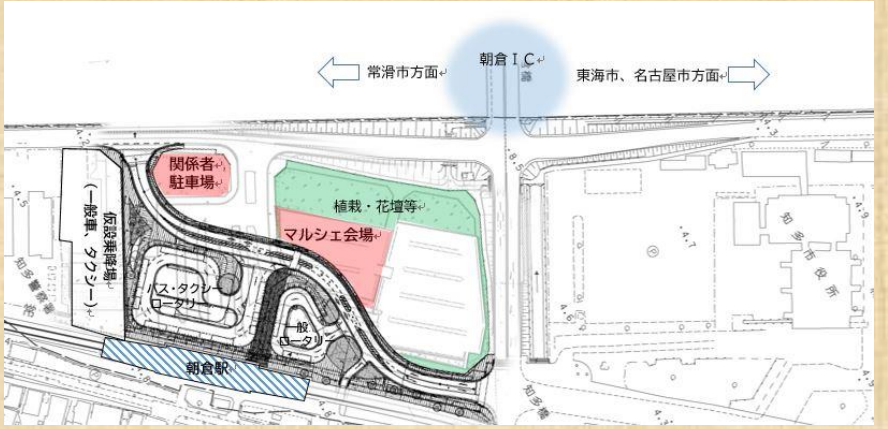

■アクセス（名古屋から）
【電車】　名鉄名古屋駅⇒名鉄朝倉駅（特急で約20分）⇒徒歩3分
【自動車】名古屋高速４号東海線　東海JCT経由　国道２４７号（西知多産業道路）へ
そのまま直進、国道１５５号（西知多産業道路）朝倉ICからすぐ

■出店料　**無料**

■出店店舗数　**【飲食ブース】☆10店舗　【物販ブース】☆10店舗　　計　20店舗**
※申込多数の場合は、会場の都合上、出店調整させていただく場合がございます。

■出店形態及び出店内容

【飲食ブース】
出店形態：キッチンカー出店
規　　模：キッチンカー幅2m×長さ６.５m以内。車体の平面積が１３㎡以内。
出店内容：飲食販売（弁当類※１の販売を含む）
ただし、酒類提供（会場内で飲酒できる形での販売）は不可
※１弁当類･･･事前に調理した飲食物をテイクアウト（持ち帰り）用として扱う類のもの

【物販ブース】
出店形態：テント出店（※テント持込可）
規　　模：3m×3mのスペース内
出店内容：①雑貨･小物販売、②農産物販売（野菜、果物など）、③地場産品販売
④パン･菓子類販売（パン、クッキーなど）、⑤酒類販売
物販ブース留意点：（１）現場で加熱･調理を伴う食品販売及び弁当類の販売は不可。
（２）出店内容に合う加工品や製造品販売は可。
（３）酒類販売は、持ち帰り用としての販売のみ可。
会場内での飲酒は不可。

■企画運営（事務局）
株式会社アド･ライブ　　TEL:　052-212-4525　　FAX:　052-219-4553
※このマルシェは、知多市からの委託事業として実施しています。

■主催　**知多市**

※新型コロナウイルス感染症や天候の状況により急遽、中止となる場合がございます。

知多あさくらマルシェ　出店者募集のご案内

募集期間及び申込方法

（マルシェ専用ページ）
URL：https://chita0asakura0marche.wixsite.com/marche

■募集期間：令和５年1月１０日（火）～　令和5年2月3日（金）

■申込方法：所定の申込書をダウンロードの上、必要書類を添付して事務局へ提出してください。
・メール/FAX/郵送いずれかの方法にてお申込みください。
・詳しくは右記QRコードまたはURLから専用ページ（PC版）をご参照ください。

■問い合せ：

（出店募集・申込に関すること）
株式会社アド・ライブ（担当：青山、鬼頭）　TEL：052-212-4525
E-mail：machipro@adlv.co.jp　　FAX：052-219-4553
〒460-0002　名古屋市中区丸の内2－6－21（アクセス丸の内ビル6Ｆ）

（マルシェ全般に関すること）
知多市都市計画課　朝倉駅周辺整備推進チーム　TEL:　0562-36-2667(直通)

注意事項

■出店数は１出店者１ブースまでとなります。

■開催概要に記載のある出店形態及び出店内容を必ずご確認ください。

■給排水・電源が必要な場合は出店者さまでご用意をお願いいたします。

■ゴミ箱は各出店者さまでご用意をお願いいたします。イベント終了後に各出店者さまでゴミの持ち帰りをお願いします。

■会場内での飲酒提供は禁止とします。

■アルコール消毒をブース内に設置いただきますようお願いいたします。

■イベント中、接客をされる方はマスクの着用をお願いいたします。

■飲食関係の出店者さまは、必要な臨時営業許可の手続きを管轄の保健所にて行い、当日ご掲示ください。

■持ち帰り用として酒類販売を行う場合は、所管の税務署（酒税法）に届出等の確認をしてください。

■加熱調理するなど火器を扱う場合は、必ず消火器を持参してください。
ガスコンロ、炭火、石油ストーブなど気体燃料、固体燃料、液体燃料を使用する器具及び
発電機、ホットプレートなど電気を熱源とする器具を扱う場合が対象です。

■駐車台数は、１出店者さま１台までとなります。駐車証は、１出店者さま１枚お渡しいたします。

※2台以上の場合は、事前にお伝えいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

■駐車証はフロントガラスの見える位置にご掲出ください。

■貴重品の盗難・紛失などによる損害については、一切責任を負いません。離席時などは各自責任を持ってください。

■他のブースに迷惑をかける行為をしないものとします。(大きな音、強い香りや悪臭がするものなど。)

■宗教・政治・ネットワークビジネスに関わるジャンルなど、主催者側で不適当と判断した出店はできません。

■他の出店者、主催者、来場者など、第三者に損害を与えた場合、
またイベント開催・運営に支障・損害を及ぼした場合は全て出店者責任とし、相応の保障責任を負うものとします。

■出店申込受付後、出店ブースの第三者への譲渡・売買に関する変更事項は受付いたしかねます。